

女性の就業と就学前教育への投資：  
JGSS による 2000 年以降の持続と変化に関する分析

○佐野和子（大阪商業大学 JGSS 研究センター）

【問題の所在】

子ども期は、個人に平等なチャンスを与えると同時に、社会全体の発展を目指すという 2 つの抽象的な原則が融合する時期である。つまり、平等も発展も抽象的な原則であるために、対象や解釈も多様となり、時代や国によって包含される内容が書き換えられていく。この傾向が縮図的にあらわれているのが、1990 年代後半に OECD が提唱した ECEC (Early Childhood Education and Care) という概念に代表される、子ども期の教育と福祉国家の関連に対する問題関心の高まりであろう。高等教育機会の拡大が世界規模で広まった現在、教育機会の平等性についての議論は高等教育のみならず、就学前の子ども期まで拡散しつつある。

子ども期の教育を福祉国家レジームの観点から論じるエスピン＝アンデルセン (2008) によれば、先進資本主義国にみられる (就学前の) 子どもの教育機会の平等性の差異には、女性の就業参加のパターンの違いが大きく関連している。社会民主主義レジームの特徴をもつ北欧諸国のように、公的な ECEC が拡充してほとんどの女性が就業している社会では、女性の就業には子どもの教育機会の不平等を解消する効果がある。いっぽうアメリカに代表される自由主義レジームでは、社会階層のトップの高学歴女性の就労が進むと、子どもの教育機会の不平等を悪化させることになるという。

では日本の場合、女性の就業と子どもの教育機会の平等との関連は、どうようになるだろうか。答えは単純ではない。第 1 の理由は、日本特有の女性の就業参加のパターンとして、高学歴女性の就業参加率が他の先進諸国と比べて相対的に低いという傾向があり、エスピン＝アンデルセン (2018) が指摘する北欧諸国、アメリカ、いずれの女性の就業パターンとも異なるからである。第 2 の理由は、幼児教育無償化等に代表される近年の ECEC に関する日本型福祉国家の変容によって、従来の家族主義的 (Esping-Andersen 1999=2000) な母親の就労と子どもの教育との関連について再検討する必要があるからである。

そこで本報告は、日本の ECEC システムの近年の変化を国際比較の観点から整理した上で、母親の就業と子どもの教育機会との関連の変化を、教育投資を主な指標として明らかにすることを目的とする。特に就学前の子どもを持つ女性に焦点を当て、教育歴、世帯所得、就業上の地位によって、子どもの教育に対する投資にどのような違いが生じているのかについて、2000 年以降の状況を、主として記述的分析により描き出していきたい。

【データと変数】

用いるデータは、OECD 教育統計、ならびに JGSS-2006、JGSS-2017/JGSS-2018 統合データである。分析対象は 18 歳以下の子どもがいる男女とその配偶者とし、特に 0-5 歳の子どもを持つケースに注目する。従属変数は世帯支出に占める子ども 1 人あたりの教育費とする。独立変数は母親の就業上の地位、世帯所得、母親の教育歴、(正規、非正規、自営、無職) とし、統制変数として、本人年齢、夫の学歴、子どもの数等を用いる。

【結果】

まず JGSS-2006 を用いて、世帯支出に占める子ども 1 人あたりの教育費と世帯所得 4 分位との関連を、長子の年齢区分 (0-2 歳、3-5 歳、6-12 歳、13-18 歳) ごとに検討した結果、0-2 歳において、所得 1 分位と 4 分位間の教育支出の差が最も大きいことが確認された。これは、公的教育がカバーされない子ども期において、子どもへの投資能力の差が最も顕著に現れるという、自由主義レジームに特徴的な傾向を示唆している。

当日の発表では、2017-18 年にはこの傾向がどう変化するのかについて、また母親の就業形態や教育歴と組み合わせた教育投資のパターンについても報告する。データ使用の謝辞と文献情報は当日の発表資料に記す。

キーワード：教育投資、ECEC、福祉国家